

朝日町公式ホームページをリニューアルしました

朝日町公式ホームページは、すべての利用者にとってより便利で分かりやすく、見やすいホームページを目指して、1月31日に一部リニューアルしました。今後もホームページを活用した情報発信に積極的に取り組んでいきますので、ぜひご利用ください。

リニューアルの主なポイント

■欲しい情報をさがしやすく！

「暮らしの情報」をわかりやすく分類させ、知りたい情報に容易にたどり着けるようサイト構成の見直しを行いました。また、トップページに「ライフメニュー」を新設し、暮らしに身近な情報を見つけやすくなりました。

■セキュリティを強化！

データ改ざん等を防止するため、暗号化通信対応のページとなりました。

これにより、ホームページのURLが【http】から【https】で始まるURLに変更となります。

(旧) URL <http://www2.town.asahi.mie.jp>
(新) URL <https://www2.town.asahi.mie.jp>

問い合わせ先 広報・町史編さん課 TEL 377-5195

なんでも掲示板



4月からみずほ銀行での窓口納付(納付書)による税金等のお支払いができなくなります

4月1日から、みずほ銀行での納付書による税金(固定資産税・町県民税・法人町民税・軽自動車税)・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料・し尿汲み取り手数料・保育料・上下水

道料・給食費等のお支払いができなくなりますのでご注意ください。
なお、口座振替による納付は引き続きご利用いただけます。

問い合わせ先 出納室 TEL 377-5654

ストーリーテリング

絵本をつかわないで、そっとお話を耳をかたむける会です。

とき：2月19日(日) 11時~11時30分

ところ：教育文化施設2階 視聴覚室

内容：みぞ買ひ橋(日本の昔話)他2話

対象：静かにお話が聞ける方ならどなたでも。

おはなし：ストーリーテリングの会「フォンターナ」

定員：15名(先着順・電話申込可)

申込・問い合わせ先：あさひライブラリー TEL 377-6111

※申込制・入場無料(新型コロナウイルス感染症の拡大状況により、事業が中止、もしくは変更となる場合がございますので、ご了承ください)

◆北勢地域若者サポートステーション出張相談in朝日(無料・要予約)

内容：就労に対するさまざまな相談をお受けします。

対象：15~49歳で無職の方(ご家族・関係者・在学中でも可)

日時：2月22日(水) 10時~12時

場所：朝日町役場2階 第2会議室

問合せ・申込先：北勢地域若者サポートステーション

TEL 359-7280

空き家リノベーション・リフォーム事例講演会(無料・予約不要)

日時：2月18日(土) 13時~14時

場所：保健福祉センター ホール1

講師：(有)BOSCO 森真人氏 (株)アイエムトラスト 三谷正弘氏

主催：四日市不動産事業協同組合 TEL 355-0440

※講演会終了後(14時~16時)、無料相談承ります。ご興味ある方はご参加下さい。

四日市市消防本部からのお知らせ

春の火災予防運動を実施します 3月1日~3月7日 お出かけは マスク戸締り 火の用心

3月1日~3月7日までの7日間にわたり全国一斉に実施される春の火災予防運動に伴い、火災を未然に防止するため本市においても同運動を行います。

令和4年中の四日市市、朝日町、川越町で発生した火災は79件です。このうち建物火災が42件で、主な出火原因はこんろ、放火、煙草による火災になります。大切な命や財産を守るために以下の10のポイントを実施していきましょう！

●住宅防火 いのちを守る 10のポイント

＜4つの習慣＞

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

＜6つの対策＞

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。

- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。

- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。

- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。

- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。

- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

※住宅用火災警報器についての点検方法は四日市市消防本部のホームページでご確認ください

問い合わせ 四日市市消防本部予防保安課
TEL 356-2010 FAX 356-2041
四日市市消防本部公式ホームページ
<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/syoubou/index.php>



三重県からのお知らせ 「(県税) 法人課税業務の集約化について」

法人所在地により県内8県税事務所で行っている法人県民税・法人事業税の課税業務、津総合県税事務所で行っている外形標準課税業務を、令和5年4月から「四日市県税事務所」及び「津総合県税事務所」の2事務所へ集約します。

令和5年4月以降、申告書等の提出(郵送可)及び申告に関わる

お問合せ・ご相談は、法人所在地の集約事務所(四日市又は津総合)へお願いします。

朝日町所在地の法人については、申告書の提出及び申告に関わるお問合せ・ご相談先が四日市県税事務所となります。

問い合わせ先 三重県四日市県税事務所 TEL 352-0577